

大阪発明協会は、大阪工業大学・発明協会・発明推進協会と 連携協力に関する包括協定を締結しました！

令和4年4月28日(木)11時より、大阪工業大学梅田キャンパス3階301室において大阪工業大学・公益社団法人発明協会・一般社団法人発明推進協会・一般社団法人大阪発明協会の四者による連携協力に関する包括協定書調印式が行われました。

この協定は4団体それぞれが地域社会の発展と持続可能な社会の形成、人材の育成等に寄与し、関西地域におけるイノベーションシステムの構築や青少年における知的財産人材育成等に貢献することを目的としたもので、調印式には調印者である辻村英雄大阪発明協会会長、井上晋大阪工業大学学長、岩井良行公益社団発明協会副会長・一般社団法人発明推進協会会長のほか、大阪工業大学より杉浦淳知的財産研究科長・知的財産学部長、大塚理彦知的財産研究科専攻幹事ならびに水野五郎知的財産学部知的財産学科長、大阪発明協会からは上野亮専務理事・事務局長が出席しました。

調印式は大阪工業大学の北川達雄知的財産学部事務室長の司会のもと、大阪発明協会上野専務理事、大阪工業大学杉浦淳知的財産研究科長からの協定趣旨説明が行われた後、連携協定の署名・調印が行われ、岩井副会長、辻村会長、井上学長の挨拶を経て、3者握手の上プレスによる写真撮影が行われました。その後プレスによる質疑応答が行われた後、調印式は12時15分に閉会しました。

連携協定の内容は下記の通りとなりますが、詳細な連携については今後積極的に検討していく予定です。



●連携協力内容

共同事業や共同研究の実施、知的・物的資源等の相互活用、人的交流の促進などの取り組み、情報交換の場の構築等を通して、以下の項目について連携協力を進めます。

- (1) 「教育」機能を活用した社会貢献
- (2) 大学が有する知識、技術の社会還元
- (3) その他、相互に連携協力することが必要と認められる事項

●今後の主な取り組み

- (1) 「教育」機能を活用した社会貢献
 - ① 社会人を対象とした、知的財産に関する市民講座、セミナー等の開催
 - ② 学生を対象とした、知的財産に関する寄付講座等の開設
 - ③ 青少年向け知的財産工作イベント等の共同企画
 - ④ 会員交流会の共同運営
 - ⑤ 産業財産権人材の国際的な育成事業推進への協力
 - ⑥ 知的財産創造教育促進への協力
- (2) 大学が有する知識、技術の社会還元
 - ① 大学知的財産部門等の活動（出願、知的財産管理等）に対する支援
 - ② 産官学連携（共同研究、技術移転、スタートアップ創出等）に対する支援
 - ③ 社会学連携（知的財産の活用に資する法律相談、経営相談、海外展開等）に対する支援

